

section 04 キャリア デザインへの道

“プロフェッショナル”としての
キャリアデザインを描こう

やりがいや誇りを持って看護を実践していくために、
さまざまな学びの機会を利用して、看護職としての夢
を広げていくことができます。

P65 プロフェッショナルとして学び続ける

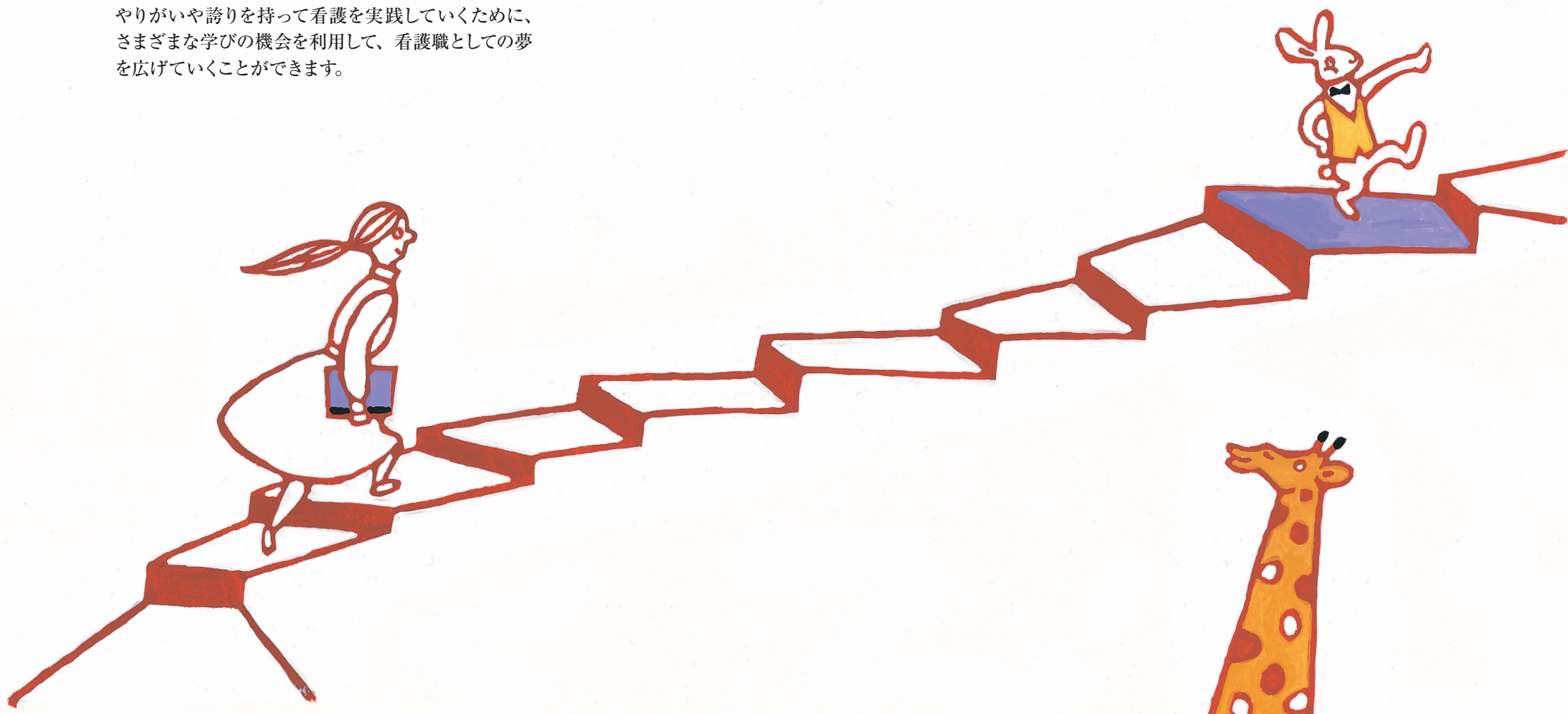
P67 新人教育がスタートライン

P69 専門看護師について

P71 認定看護師について

P73 特定行為研修制度について

P75 キャリアサポートについて



プロフェッショナルとして学び続ける

看護職は生涯を通して働き続けることができる専門職ですが、免許取得後も時代の変化に対応するために継続して学習し、能力の開発や維持をすることが求められます。そのため、継続教育として、看護基礎教育に積み上げられる様々な学習機会が提供されています。

■ 継続教育の範囲

継続教育	新人教育	基礎教育修了直後からおおむね1年までの新人看護職が対象
	ジェネラリストを育成する教育	特定の分野・領域、働く場や形態にとらわれず、あらゆる対象者に対して、従事した領域で直接、質の高い看護サービスを提供することを志向する看護職が対象
	スペシャリストを育成する教育	特定の分野・領域において、専門性の高い看護実践を提供する看護職が対象
	管理者を育成する教育	個人、家族および地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスの提供を志向する管理者が対象
	教育者・研究者を育成する教育	施設内における継続教育の責任者・担当者、基礎教育・大学院教育を担う看護教員が対象

■ いろいろな学びのニーズにこたえる場

「業務に関連する看護技術を向上させたい」

- (例)
- 施設内教育
 - 都道府県看護協会、日本看護協会の研修

「現在実践している看護領域について専門性を深めたい」

- (例)
- 該当領域の大学院（学位の取得、専門看護師認定申請のための必要単位の取得など）
 - 日本看護協会などの認定看護師教育課程

「留学したい」「国際活動をしたい」

- (例)
- 公的機関、NPO、JICAなどの国際関連機関の研修

「研究に興味がある」

- (例)
- 大学院（学位の取得など）

「仕事から離れていたが、もう一度看護職として働くために学びたい」

- (例)
- 都道府県ナースセンターや自治体、各医療機関や施設で実施されている再就業（復職）支援研修

詳細は P89 へ

看護協会では、こんな学びができます

都道府県看護協会・日本看護協会では、看護職の生涯学習を支援する事業として、各種研修、認定看護師・認定看護管理者教育を行っています。

研修内容は、各協会や年度により異なります。研修の開催予定などは各協会のホームページなどで確認してください。

<研修例>

新人対象	新人看護職が不安なく業務に従事できるよう、多くの都道府県看護協会が新人対象の研修を提供しています。同じスタートラインに立つ仲間たちと出会うことができる貴重な機会です。	
	*新人ナースのための採血・静脈注射の基本 安全な採血、静脈注射の実施方法を、実技も交えて学びます。	*新人ナースの第一歩 社会人としての心構え、マナーとルールなどを学びます。仲間作りのチャンスでもあります。
ジェネラリスト対象	様々な看護領域の知識や技術の学習の場です。職務遂行に欠かせない能力（コミュニケーションスキルなど）や、最近注目されているトピックス的な内容を学べる講座もあります。	

研修は、知識や技術の学びだけでなく、
看護への情熱を持つ同志との出会いの場でもあります

新人教育がスタートライン

入職し、看護職としてのキャリアのスタート地点に立ったあなたは、新人教育を受けることになります。新人教育の中で、現場の看護職として必要な知識やスキルを学び、それを基に実践の中で具体的な看護業務を学んでいきます。新人教育とは、一人前の看護職へ成長するために欠かせない最初のプロセスといえるでしょう。

■ 新人看護職を支える教育プログラム

職場ごとにさまざまな教育プログラムを設けて、効果的な新人育成を目指しています。実務面でのサポートのみならず、悩みを相談できるシステムなどもあります。実際にどのような新人教育プログラムがあるか、確認しておきましょう。

新人看護職員を支えるシステム

名称	定義
プリセプターシップ	新人看護職（プリセプティ）と先輩看護職（プリセプター）が同じ勤務を行い、マンツーマンで指導にあたる制度。OJT（On the Job Training：現場教育）のひとつ。
チューターシップ（エルダー制）	各新人に特定の相談相手（チューター）を決め、担当チューターは新人の業務、学習方法などの指導のほか、精神面や生活面の悩みごとなどの相談も受ける。
メンターシップ	メンターは新人看護職に対して援助、指導、助言をし、相談にのる支援者の役割を果たす。通常、新人の直接的な実地指導者とは別の職員がメンターに選ばれる。
チーム支援型	特定の指導者を置かず、チーム体制で新人看護職の教育や支援を行う。

■ 新人看護職の研修

- 「保健師助産師看護師法」「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の一部改正により、2010年4月から新人看護職の卒後臨床研修などが努力義務として制度化されました。新人看護職の実践力の向上と医療安全の確保、早期離職の防止を目的としています。
- 国と病院などの開設者に新人看護職研修実施の責務が規定されています。また、看護職本人も卒後の臨床研修やその他の研修の受講に努めなければなりません。
- 各職場では、新人から段階をふんで看護実践力を育成するシステムを整備しています。キャリア構築プランがどのように整備されているかもチェックしましょう。

新人教育の例

新人看護職の看護実践力の向上、医療安全の確保、早期離職の防止を目的に、入職時の研修だけでなく定期的なフォローアップ研修など、様々なプログラムを設ける病院が増えています。

時期	研修名	目標	内容	方法
4月	入職研修（3日間） 全職員合同オリエンテーション	当院職員としての自覚を持つ	病院の理念・概要など	講義・演習
	看護部オリエンテーション （1週間）	看護部の一員としての自覚を持つ	看護部の概要、理念、方針の理解	
		当院の記録方法を理解する	看護記録・医療安全・感染防止対策など	
		当院の医療安全管理体制の概要を知る		
		当院の感染防止体制を知る		
5月	1カ月フォローアップ研修	輸液の取り扱いと管理の方法が正しくできる 薬の副作用を早期発見できる	点滴管理	講義・演習
		輸液ポンプ・心電図等の構造を理解し、正しく取り扱う	医療機器の取り扱い	
		標準予防策を習得できる	手洗いと手袋・マスク・ガウンの装着	
		基本的な看護基準や手順を振り返り、正しい看護技術と未体験項目を確認する	技術チェックリストによる自己評価	
		仲間の心境を知り、今後に活かせる	1カ月の振り返り	
7月	3カ月フォローアップ研修	急変時の対応を習得できる	緊急時の対応	演習・グループワーク
		不安を表出でき、お互いを支え合える	3カ月の振り返り	
10月	6カ月フォローアップ研修	チームメンバーとして役割・機能が発揮できるように支援できる	コミュニケーションスキルを学ぶ	講義・演習
2月	11カ月フォローアップ研修	フィジカルアセスメントを習得できる	フィジカルアセスメントの実際	演習
		1年を振り返り、2年目につなげることができる	1年間の振り返りと自己評価	グループワーク
			2年目に向けた課題の整理	

専門看護師について

専門看護師とは

複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族および集団に対して、水準の高い看護ケアを効率よく提供するための、特定の専門看護分野の知識および技術を深めた看護師として本会の認定を受けた者です。

役割

- ① 実践：専門看護分野において、個人、家族および集団に対して卓越した看護を実践する
- ② 相談：専門看護分野において、看護者を含むケア提供者に対しコンサルテーションを行う
- ③ 調整：専門看護分野において、必要なケアが円滑に行われるために、保健医療福祉に携わる人々との間のコーディネーションを行う
- ④ 倫理調整：専門看護分野において、個人、家族および集団の権利を守るために、倫理的な問題や葛藤の解決をはかる
- ⑤ 教育：専門看護分野において、看護者に対しケアを向上させるため教育的機能を果たす
- ⑥ 研究：専門看護分野において、専門知識および技術の向上並びに開発をはかるために実践の場における研究活動を行う

専門看護分野

14 分野
3,316 人
(2023 年 12 月現在)

分野名	
1. がん看護	8. 急性・重症患者看護
2. 精神看護	9. 感染症看護
3. 地域看護	10. 家族支援
4. 老人看護	11. 在宅看護
5. 小児看護	12. 遺伝看護
6. 母性看護	13. 災害看護
7. 慢性疾患看護	14. 放射線看護

「日本看護協会」ホームページ＞看護職の皆さまへ＞資格認定制度＞資格認定を目指す方へ（資格について）＞専門看護師
URL: <https://www.nurse.or.jp/nursing/qualification/vision/cns/index.html>

専門看護師になるには

1. 看護系大学院修士課程修了者で日本看護系大学協議会が定める専門看護師教育課程基準の所定の 38 単位を取得していること
2. 看護師の免許取得後、実務研修が通算 5 年以上あり、うち 3 年間以上は専門看護分野の実務研修であること



認定審査（書類審査・筆記試験）



専門看護師認定証交付・登録



5 年ごとに更新（看護実践の実績、研修実績、研究業績など書類審査）



現場で働く小児看護専門看護師の声

小児看護専門看護師 Cさん(30代後半)

Cさんは病院の子どもセンターの立ち上げから参加し、現在、小児病棟と重症心身障害児(者)施設の看護師長も兼任しています。専門看護師としての重要な役割は「チーム医療」の調整役です。子どもたちが健やかに成長・発達していけるように療養生活を支援し、他の医療スタッフと連携して水準の高い看護

を提供します。

「よい看護師を育てるために、勉強会の開催をしたり相談にのったり、教育を行ったりしています。ケアに必要な人を集めるため調整を行うなど、いい医療チームをつくるよう、日々努めています。大学院で勉強したことは現場でとても役に立っていると思います」

認定看護師について

認定看護師とは

ある特定の認定看護分野において、熟練した看護技術と知識を有する者として、本会の認定を受けた看護師をいう。

役割

- ① 実践：特定の看護分野において、個人、家族および集団に対して、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践する
- ② 指導：特定の看護分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行う
- ③ 相談：特定の看護分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行う

● 認定看護師になるには

日本国の看護師の免許取得後、実務研修が通算5年以上あること
(うち3年以上は認定看護分野の実務研修)

認定看護師教育機関入学・修了

A 課程認定看護師教育機関
・2026 年度をもって教育終了

B 課程認定看護師教育機関
・2020 年度から教育開始

認定審査

A 課程認定看護師教育機関の修了者に対する認定審査は 2029 年度をもって終了。
B 課程認定看護師教育機関の修了者に対する認定審査は 2021 年度から開始。

認定証交付・登録

A 課程認定看護師名簿に登録

B 課程認定看護師名簿に登録
・特定認定看護師と名乗ることが可能

■ 認定看護分野

本会では、認定看護師制度の再構築について検討を重ね、2019 年 2 月に認定看護師規程を改正しました。制度改正の大きな柱は、特定行為研修を組み込んだ新たな認定看護師教育の開始と、認定看護分野の再編です。

認定看護分野の再編においては、活動の広がりや現状の役割等を考慮し、分野統合及び分野名を変更し、新たな認定看護分野は全 19 分野となりました。

A課程:21分野
B課程:19分野
24,095人
(2023年12月現在)

分野名	
従来の認定看護分野 (A 課程) 21 分野	新たな認定看護分野 (B 課程) 19 分野
救急看護	クリティカルケア
集中ケア	
緩和ケア	緩和ケア
がん性疼痛看護	
皮膚・排泄ケア	皮膚・排泄ケア
がん化学療法看護	がん薬物療法看護
訪問看護	在宅ケア
感染管理	感染管理
糖尿病看護	糖尿病看護
不妊症看護	生殖看護
新生児集中ケア	新生児集中ケア
透析看護	腎不全看護
手術看護	手術看護
乳がん看護	乳がん看護
摂食・嚥下障害看護	摂食嚥下障害看護
小児救急看護	小児プライマリケア
認知症看護	認知症看護
脳卒中リハビリテーション看護	脳卒中看護
がん放射線療法看護	がん放射線療法看護
慢性呼吸器疾患看護	呼吸器疾患看護
慢性心不全看護	心不全看護

※詳細は日本看護協会のホームページを参照してください。

「日本看護協会」ホームページ>看護職の皆さまへ>資格認定制度>資格認定を目指す方へ(資格について)>認定看護師

URL: <https://www.nurse.or.jp/nursing/qualification/vision/cn/index.html>

特定行為研修制度について

特定行為に係る看護師の研修制度とは

2014 年 6 月に保健師助産師看護師法が改正され、2015 年 10 月より「特定行為に係る看護師の研修制度」が開始されました。
今後に向けて、在宅医療等を支える看護師の育成を推進することなどを目的として創設されたものです。

■ 制度の概要

この制度は、診療の補助のうち、一定の行為を特定行為として規定し、その特定行為を手順書によって行う場合には、看護師に研修受講を義務化したものです。

■ 特定行為とは

診療の補助のうち、看護師が手順書で行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされるものをいいます。

■ 手順書とは

手順書は医師又は歯科医師の指示のひとつの形態であり、「患者の病状の範囲」や「診療の補助の内容」「当該手順書に係る特定行為の対象となる患者」など、法令で定められた 6 つの記載事項を含む文書のことをいいます。

■ 研修は

すべてに共通して学ぶ共通科目と、特定行為区分ごとに学ぶ区分別科目で構成されています。
特定行為研修は厚生労働大臣が指定した指定研修機関で受けられます。
(研修機関の例：大学院、大学、日本看護協会、病院団体、病院等)

● 特定行為研修を利用するには

研修受講にあたって目的及び役割を明確にしましょう。

自施設で求められる役割を果たすために、あるいは自身の専門性をさらに高めるために、この制度をどのように活用できるかについて考えましょう。



目的及び役割、どのようにこの制度を活用するかを踏まえて、研修機関を選択するようにしましょう。

研修機関には、大学院、大学、日本看護協会、病院団体、病院等があります。



特定行為研修を修了すると、指定研修機関から研修修了証が交付されます。

自施設における課題解決やニーズに対応するために日々の看護に研修で学んだ内容を活かしましょう。



現場で働く特定行為研修修了者の声

大学院で特定行為研修を修了したAさん
(訪問看護ステーション勤務)

大学院で医学的な知識や思考過程・判断を学んだことで、身体状況を的確に把握し、医療の必要性や緊急性を判断できるようになりました。訪問看護師がこれらの力をつけることで、在宅で療養する人に根拠を持って説明し、意思決定を支え、必要な医療を必要な時に提供する役割が発揮できていると実感しています。

日本看護協会の特定行為研修を修了したBさん
(感染管理認定看護師)

院内の感染管理だけでなく、術後患者や法人内の介護施設で感染症の治療に介入できるようになり、感染管理認定看護師としての活動が広がりました。自施設の現状や課題を分析した上で、研修修了後に担う役割や活動を組織や看護管理者と共有した上で受講することが重要です。

キャリアサポートについて

進学したり、専門分野に特化した資格取得を目指す道もあります。こうしたキャリアアップを目指す看護職を支援するために、奨学金、助成金を貸与・交付している団体を一部ご紹介します。また、キャリアアップをサポートするための体制を整えている職場もあります。

■ 奨学金・助成金とは

キャリアアップのために、専門的教育機関への進学が必要になったとき、そのための費用（学費や生活費）などを貸与あるいは給付する制度があります。奨学金や助成金の内容、応募資格、貸与期間、応募方法、奨学金の返還などを詳しく調べ、申し込み可能なものがあれば学資を得るための選択肢として検討してみましょう。

奨学金・助成金の例

下記以外にも、医療機関や学校養成所の設置主体による奨学金、地方公共団体、公益法人、民間団体による奨学金・助成金などがあります。利用するには必ず募集要項などで詳細を確認の上、申し込みましょう。

団体名	名称	対象・内容
日本看護協会 奨学金事務局	国際看護師協会 東京大会記念奨学金	大学院における保健看護に関する課程に在学する（入学許可も含む）保健師・助産師・看護師
	石橋美和子 がん看護 CNS 奨学金	臨床あるいは地域看護の分野で実務経験があり、大学院でがん看護専門看護師教育課程等に在籍し（入学許可も含む）、がん看護専門看護師登録後に保健医療分野の現場で2年以上就業する意思のある保健師・助産師・看護師
	認定看護師教育課程 奨学金	認定看護師教育課程に在籍、または認定看護師の資格を有し、特定行為研修指定研修機関において特定行為研修に在籍し（いずれも受講許可も含む）、認定看護師教育課程または特定行為研修修了後、保健医療分野の現場で2年以上就業する意思のある保健師・助産師・看護師
	看護師学校養成所2年課程（通信制） 進学者に対する奨学金	看護師学校養成所2年課程（通信制）に在籍している日本看護協会の会員
独立行政法人 日本学生支援機構	＜給付型＞ 小倉一春大学院教育（国際看護） 奨学金	国際看護に関する教育研究あるいは臨床をとおして看護の実践に貢献できる、看護系大学大学院において看護管理を専攻している保健師・助産師・看護師
	第一種奨学金（無利息）、 第二種奨学金（利息付）	高等学校看護科（衛生看護科など）、看護専修学校、看護系短大・大学・大学院の在籍者、入学予定者（予約採用）
都道府県 （未実施県あり）	看護師等修学資金貸与制度	大学院修士課程修学など
都道府県看護協会 （未実施県あり）	奨学金制度	都道府県看護協会会員で当該学校・養成所を卒業又は修了後1年以内に県内で看護職として就職し、将来県看護協会の発展に努力する者

お問い合わせ先は P94 へ

ポイント Point

働きながらキャリアアップを目指す

日々進歩する医療技術に柔軟かつ迅速に対応し、質の高い看護を患者さんに提供することが現場では求められています。そこで活躍する看護職には、新たな知識や技術の獲得、対人スキルの発揮が必要です。

これを実現するために、進学や資格取得などでキャリアアップを望む看護職が増えていきます。仕事を辞めることなく進学や資格取得を目指せるよう、さまざまな助成制度を設けてキャリアアップを支援してくれる職場があります。ここではある病院の例をご紹介します。

F 病院のキャリアアップ支援の例

認定看護師になるための支援

特定の看護分野のスペシャリストである認定看護師を目指したいと考えている方のための助成制度があります。認定看護師教育課程の正規最短期間、給与・賞与だけでなく、研修受講に必要な直接的な経費（入学金、授業料、実習料など）や、間接的な経費（住居賃借料、通学費など）も支給されます。

看護師免許を取得するための支援

准看護師から看護師へとステップアップを希望する方のために、看護師免許取得の助成制度があります。看護師養成所に2年間（通信制）通学でき、有給休暇とは別に進学特別休暇が付与され、単位修得のための欠勤によって給与減にはなりません。

インターネットを利用して情報を収集しよう

- キャリアアップを目指す方を対象にした情報を、日本看護協会のホームページでご紹介しています。
- ◆ 奨学金・助成金
 - ・「日本看護協会」ホームページ>看護職の皆さまへ>奨学金・助成金等、その他情報
URL : https://www.nurse.or.jp/nursing/scholarship_subsidy/
- ◆ 専門看護師・認定看護師・認定看護管理者
 - ・「日本看護協会」ホームページ>看護職の皆さまへ>資格認定制度
URL : <https://www.nurse.or.jp/nursing/qualification>